

体育館会場使用マニュアル

(一社) 栃木県バスケットボール協会 U 1 2 カテゴリー一部会

- 1 トイレ使用の際は、スリッパ及びドア等の扱いに注意し、清潔にマナーを守って使用すること。トイレの個室や水道まわりもきれいに使うこと。
- 2 選手やチーム関係者の靴やシューズ等は、袋等に入れてチームで管理すること。玄関周りに放置しないこと。乱雑に放置してある場合は、役員及び会場主任が撤去する場合がある。
- 3 試合終了後は、速やかにチームエリアの消毒や片付けを行うこと。
- 4 ごみ等は、各チームで責任をもって持ち帰ること。
※帰る際には自チームの待機場所にゴミが落ちていないか確認すること。
- 5 設備への落書き等は絶対に行わないこと。手すりに登ったり、使用許可を得ていない部屋等に勝手に入ったりしないこと。
- 6 各会場の設備等を破損させてしまった場合は、速やかに会場主任又は、役員に報告すること。施設の用具や備品の破損・紛失の場合はチームの責任とする。
- 7 各施設とも火気の使用は厳禁とする。また、コンセントの無断使用も禁止とする。
- 8 喫煙は決められた場所ですること。※敷地内禁煙になっている会場は特に注意すること。
※灰皿が無い場所では持参した灰皿を使用すること。(ポイ捨て厳禁)
- 9 駐車場は、指定された場所を使用すること。(必ず駐車線が有る場所を利用する。)
また、駐車場が少ない場所では、相乗りを励行する。(台数制限を設ける場合がある。)
※バスを使用する際は必ず事前に所定の手順により申し出ること。
※バス申請をしたチームは、到着したら、会場主任に到着した旨の報告をすること。
- 10 小さい子どもは、必ず保護者の目の届く範囲で管理すること。
- 11 【運営係について】
 - ① 運営係は必ず朝の準備(朝の打合せ含む)及び後片付けに参加すること。
 - ② 連続して同じ会場で大会が開催される場合で、翌日の会場準備が不要な場合でも朝の打ち合せは実施するため、必ず各チーム参加すること。
 - ③ その他、役員や会場主任の指示に従って会場を使用すること。

※これらのことに従わない場合は、チームとして大会出場停止等のペナルティーを科す場合があります。指導者及び保護者は、不適切な行動による事故等が発生しないよう、子どもたちに日ごろから会場の使用及びマナーについての指導を徹底してください。指導者及び保護者は、子どもたちがスポーツを行う者として最低限のマナーを身に付け、責任をもって行動できるように指導・支援してください。